

回覧

**児童公園の桜を8月8日(金)に伐採します。
このため児童公園は終日使用できません。**

区民の皆様へ

区民の皆様方におかれましては、日頃から久保区の運営にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨年度、児童公園の道路の法面側の2本の老朽化した桜を伐採することになっておりましたが、この度、伐採作業の日程が決まりましたので、お知らせします。

- 1 伐採期日 令和7年8月8日(金曜日) 終日

- 2 伐採業者 薪一

- 3 児童公園の使用 不可

- 4 その他
(1) 児童公園側にクレーンを入れて伐採します。
(2) 村道104号線の通行は確保したうえで作業しますが、一時的に通行を制限させていただく可能性があります。
(3) チェンソーの切りくずやほこりが舞うこともありますので、通行には十分注意してください。

令和7年7月16日 久保区長